

○1番（大谷 勝治君） おはようございます。

私も今日ちょっと喉があれで、皆さんも、そういう方も見えると思うんですけども、今から非常に忙しい時期を迎えるわけです。お互いにご自愛をしたいと思います。よろしくお願ひします。聞こえますかね、大丈夫ですか。

私の質問、4点ほどお願ひいたします。

農福連携事業について、ガラス温室の朝市について、交通行政について、道路管理についてということで4点、よろしくお願ひいたします。

それではまず第1点目、農福連携事業について、現状と今後の展望を伺わせてください。

よろしくお願ひいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは大谷議員の農福連携事業についてのご質問にお答えを申し上げます。

農福連携事業につきましては、耕作放棄地の有効利用と、また障がい者雇用を目的に、平成27年度から就労継続支援A型事業所「シグマファームとういん」により、野菜栽培を中心とした事業を展開していただいております。現在3.3ヘクタールの畑で野菜栽培等を行っており、指導者3名体制で15名の障がい者の方が働いていらっしゃいます。また、これまでに3名の障がい者の方が「シグマファームとういん」から一般企業へと就労をされておると聞いております。

今後の展望でございますが、露地野菜の栽培も3年目を迎えました。安定した収穫量と品質のよい作物を収穫できるようになってきていると聞き及んでおります。しかしながら路地での野菜栽培は天候に大きな影響を受け、より一層の安定経営を図るためにも、今後ガラス温室の有効利用も含めた経営を考える必要があると考えます。

また、収穫した農産物をそのまま販売するのではなく、加工を行うことにより付加価値をつけ、収益の増加を図り、安定経営を目指していただくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。

農福連携というのは、地域福祉型のそういったところのかかわりが深いというふうに感じております。そこで、今、建設部からのお答えの中で、いろいろ今後のこともお聞きしましたけれども、では地域福祉課として、この取り組みにどういったかかわりをしているのかというのを少しお聞きしたいと思います。何点か、質問したいと思います。

現状としては、この事業に障がい福祉担当者は一体何人かかわっておられるのかということと、東員町内のA型事業所、これを利用しておるわけですけど、そういったことの就労者に対する聞き取り、関係者との話し合いということで少し質問させていただきたいと思います。

農福連携にかかわる障がい福祉担当職員は何人お見えでしょうか。東員町がかかわり、何人が東員町内のA型事業所を利用されていますか。

2点、よろしくお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

まず農福連携にかかわる障がい福祉担当でございますが、地域福祉課2名で担当させていただきます。

次に、東員町の障がい者の方がA型事業所の方に何人勤めてみえるかという点でございますが、5名の方が事業所の方に勤めていただいております。内訳としましては精神が3名、知的が1名、身体が1名ということで、計5名の方が就労いただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。

全体的な人数というのは、従事されている人というのは、そこらでいいと思うんですけども、これを利用している方というのは、地域を含めて全体的に何名就労されているかというのを少しお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 町外のA型事業所を含めると、就労している方は町内外合わせて18名、町外の方が13名で町内の方が5名、合わせまして18名、また町外のB型事業所というのもございます。そちらにつきましては、人数的には28名が町内外にお勤めになってみえます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 多岐にわたって申しわけないと思います。就労者に対して、例えば聞き取りとか一定のそういった関係者との話し合い、こういうものはどういうところで行われているのかというのが知りたいのと、あとは町内のA型事業所への改善要求というのものもあるのかなのか、お教え願いたいです。

よろしくお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 聞き取りと申し上げますと、相談専門員というものがございまして、事業所と連携して就労者とともに相談、聞き取りを行い、また計画書に従いましてモニタリングと申し上げますか、モニタリングを行い、それぞれの現状・状況を把握、確認等を行っているということでございます。

また、A型事業所からの相談と言いますか、改善要求ということにつきましては、特に現時点では聞いておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 全体的なこと、少しわかってきたわけですけども、このA型事業所というのを利用するわけですけども、利用者としては目的的にはどうなのかなという気は

しますね。2年以上いてもいいのかとか、いろいろあるわけですが、そこら辺を少しお話をお願いします。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） A型事業所の雇用期間と申し上げますか、その辺につきましては、一応有効期限というものが3年という形となっております。その方が利用される場合、引き続き利用されるということにつきましては、更新手続をとっていただいて、引き続きお勤めいただくということが可能だと思っております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 更新手続というのは、どういった更新手続なのかというのを少し教えてほしいんです。例えば保険であったり、そういうことなんですか。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 更新手続と言いますのは、あくまでサービス提供と言いますか、自立相互支援の中で就労支援を受けるところについての有効期限というふうに定めておまして、その手続について更新手続を行うということでございます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。

今現在、A型事業所というのを利用されている方が18名、内外を含めておられるということなんですが、A型事業所が今後このような状態で運営していくということになりますと、町としては少し答えにくいと思いますが、どのような課題があると思われますか。よろしくお願ひします。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） やはり事業所におきましても、経営という部門があるかなと思います。その辺について、やはり安定した仕事量がないと、就労者にとっても収益と言いますか、事業ができていかないということもありますので、安定した仕事を探すということが一番重要かなというふうに思ってます。

以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。

農福連携、地域福祉課としての課題も含めて少しお聞きしたわけですが、このA型事業所というのを運営していくに当たって、指導者の専門性が非常に必要だと、こういうふうに考えるわけですが、資格や研修というものについては、どの程度のことをやられているのか、少しよろしくお願ひいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） A型事業所の運営の指導者の専門性ということでございま

すが、その辺につきましては、管理者及びサービス管理責任者については資格や実務経験が必要ということになっておりますが、指導員につきましては生活指導ということで、特に専門的な要件はないということでございます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） A型事業所ということで、今後一般就労というところを見ていくわけですけども、現在、A型事業所から一般就労に移行して、要するに転職していく、そういった取り組みは行われておりますでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

障がいのある方につきましては、ない方に比べて働きにくさと言いますか、その辺はあると思っております。そのために企業の方について、障がいのある方の特性を十分理解していただくという点が一番重要かなと思っておりますし、また企業内においても、その辺の支援員の配慮というのをつけていただいたりすることで、障がい者の方が働きやすい環境が整うのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 私が質問した内容は、要するに一般就労に定着してもらえる取り組みは、現在どういう形で行っていますかということ、ずっとお答え願いたかったんですが。例えば役場の人間が企業に行って、そういった状態を作っておられるのかどうかを確認したかったのですけども。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） すみません、申しわけございません。答弁がちょっと違っておったようでございますが、やはり一般就労については、なかなか定着しにくいと言いますか、なかなかそのように、企業側も受け入れの方について結び付いてないという状況下にあります。そんな中、本町といたしましても単独で事業を行ったわけなんです、就労支援事業ということで一般企業を訪問して、それぞれに直接懇談しながら雇用等に結び付くようにお願いしたということでございます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。

それでゴタゴタといろいろ聞きましたが、私としてもこれもうちょっと、十分取り組んでおられると思うんですけども、この事業というのも農福連携ということで非常に大切だと思っておりますので、ぜひとも将来もうちょっと増やして、私ども支援できることはやらせていただきますので、頑張って町としてもやってほしいと思います。

それでA型事業所、今ずっと使わせていただいたときに、2年とか3年とかということにつ

いて、ぜひともそれは一定の条件があるとは思いますが、A型事業所というのは農福連携の一点ですので、ぜひとも言ってみりゃ、有効期限については慎重に取り計らっていただきたいというふうに思っています。

そして今ちょっと言われたように、町としてもそういった企業に対して訪問して、そういう状態を確認しているというのはお聞きしてわかりました。その後、就労定着支援サービスというのは今後一体どうなっていくのかということのを、少しだけお教え願いたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） これからの就労支援事業につきましても、本町の取り組みとして企業等を回らせていただく、またそれぞれのPR、各種団体にも声をかけさせていただいて、その部分において就労支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 国としては、ここら辺の支援サービスということについて、動きがあるやらないやらという話を少しお聞きしたいということと、有効期限については、できるだけそういった人たちに対して対応されておるとは思いますが、何せこれ3年目ですので、今後のことを考えると柔軟に対処してほしいというふうに考えております。よろしく申し上げます。どちらでも、事務局の方でも、よろしく申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げますが、詳細につきましては地域福祉課長の方から答えさせますので、国の動き等、担当の方から申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 小山均地域福祉課長。

○地域福祉課長（小山 均君） 議員のおっしゃってみえた就労の定着という部分につきましては、国もしっかりそこら辺を注視しておりまして、全国的に定着していないという状況から、今般、障害者総合支援法が改正されまして、新しい制度としまして、就労の定着支援サービスの方ができてくるということを知っております。しかしながら、このサービスを行っていただく事業所というのが出てくるかどうかというところが、一つ問題かというふうに思います。

そういうことで、事業所が出てまいりましたら積極的にこういうサービス事業所を紹介をしながら、就労の定着に向けて、町としても一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから冒頭、もう少し前に3年という期限につきまして、これは最大3年ということでございます。当初はA型の方に最初就職された場合は半年とかという期限がございますので、これを踏んで最大3年間の受給者証の有効期限となりますので、その後、更新という手順を踏んでいただくということをご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。将来のこと、そして地域福祉課の取り組みということで、私もすごく参考になったので、ありがとうございます。これからも継続的によろしく願いいたします。

これで一応地域福祉課の方は終わらせていただきますが、引き続き関連のところの質問をさせていただきたいと思います。

建設部の方と、すみません。これは農福連携、今は地域福祉部のそういった取り組み、十分聞かせていただきましたが、今、シグマさんと言われてましたけども、役場担当者と事業者とは、いろんな問題について話す機会というのは持つておられるというふうに聞きましたが、それと同時に、役場職員が農場の方に行く機会というのはどの程度でしょうか、少しお聞きします。よろしくお祈いします。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） お答え申し上げます。

作業場へ行く機会というのは当然ございますし、実際に作業場へ出向いて、いろいろなお話を聞いたり、現地を確認したりする必要がありますので、そのときには作業場へ行って協議等々を行ってございます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） どういったお話をされているのかというのは、またお聞きしたいところですが、今現在、3.3ヘクタール、耕作地がありますが、これに対して指導者、あるいは作業に従事する人のサポーター、農作業の忙しいときのサポート、そして農産物が確保されていない、要するに貯蔵庫がないので、そういった出荷先を現在どの程度確保されておりますか。少し教えてください。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） すみません、答弁漏れということでしたので、どのような話というのは、いわゆる協定に基づきまして、私どもはシグマファームとういんさんに対しまして、事業を適切に実施できるよう、指導、助言、これを行っていかなければならないということで協定を結んでございます。そのあたりについて、実際現場に行って、今の現状どうかとか、そのような話をしてございます。

それと出荷先については確保されているとお聞きしております。また直接販売についても当然行っておりますので、そのあたりもしっかりこれからやっいていこうということでございます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 農作業の繁忙期にかかわりましては、私もちょこちょこ見に行かせていただきますが、やっぱり現地のそういった人たちが、サポートに2～3人入っていったような気もします。それで農産物も4カ所ぐらいということで確保されているというのはお

聞きしています。

少し脱線してごめんなさい。少しお聞きください。私、11月2日に菰野の私のやっているホタルの会というので、年に4回そこへ行くわけですが、うつべ農園というところがありまして、規模的には13ヘクタール、要するに昔で言うと13町歩、広大な土地をやっておられるわけですね。もう少し話を聞きますと、これだけでは足りないので、30町歩に拡大したいんだという話をお聞きしました。農業と農村、多面的機能を活かしながら、例えばそこに生息するものも含めて、そういう場所を作っていこうというお考えのようで、すごい立派な話だなと思って聞いて、もう一回お聞きしたいということで、再度またしていただくことになりました。

例えばそれは地下水を作ることだとか、そういったダム湖のように水をためておくとか、そういうものも含めて、農業のあり方というのを聞かせていただきました。指導者は非常に若い女性でした。それですごく未来に開けるような話をされたので、それと東員町も取り組みをしますよという話をさせていただきました。

話は変わりますが、無人販売所というのがあるわけですね、農地のところにね。現在のガラス温室というものについて、設置するのは可能なかというのを少しお聞きします。販売の関係です。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 菰野町のお話、うつべ農園さんがしっかりやっつけらっしゃるといふこと、これについては、また私どももお話をお聞きする機会があればしっかりお聞きして、今後の各事業の参考にしたいと思います。

お聞きになっているのは、無人販売というのはシグマファームさんの、長深の無人販売のことです。よろしいですね、そうですね。それはよく売れているというのは、議員ご案内のとおりでございます。また現在、ガラス温室での販売というのは、そこでの無人販売というのは、事業者からは今まだご要望というのはいただいておりませんので、実施したいということであれば、今後、検討の余地があるかと思えます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。

一応農福連携事業ということで、今、質問させていただいて終わります。

それで事業、先ほど申し上げましたようにまだ3年弱ということで、大体こういった骨格ができてきて、私らも非常に楽しみにしておるわけですが、この事業というのを、例えば国の動向を見ながら今後のあり方、アプローチ、今、課題となっていますようなことがありますよね。例えば農作物の保管だとか、町長が言われたように6次までいくんだという話をされたわけですが、そこまでいかずに2次加工ぐらいの人と、そして私が思ったのは、要するに天気のいい日はああいう農場でやれる作業というのはあるんですけど、ぜひとも365日と言わずに、雨が降ったときでも作業ができるような、そういったものもこれから位置付けてやってほしいと思いますので、そういったところのアプローチ、現状を見てアプローチ、ど

ういうふうを考えておられるのか、少しお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 基本的にはシグマファームとういんさんが、今後どういった事業展開をなさるのかということが基本となっております。ご指摘の2次産業が6次産業化ということは、当然そうしないと収益も上がりませんから、しっかりやっていただく必要があると思います。様々具体的な計画が出た段階で、先ほども申し上げましたけども、協定を結んでおりますので、これに基づきまして、農業と福祉の連携による事業を適切に実施できるよう、指導、助言を行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 建設部長さん、最初に言わせていただいたように、役場担当者と事業者は諸問題についてよく話し合っているという話をお聞きしたので、そこら辺から、ぜひともアプローチの糸口を見つけられて前進させていってほしい、私はこの事業をそう思っています。

それでは次の質問に移っていきます。

ガラス温室、要するに朝市の話ですね。ガラス温室は私も知ってるんですけど、当初は非常に朝市、かなりはやっておられて、にぎわいもありまして、そういう状態ですが、このごろは少し寂しくなってきたなというふうに思っています。

それで、ぜひともガラス温室、そういったものの考え方というのを少しお聞きしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 大谷議員の朝市についてのご質問ということでございますので、これについてお答えを申し上げます。

朝市につきましては、ガラス温室を有効活用する目的で、平成20年4月から「ふらわあ〜びれっじ運営協議会」、ここの運営によりまして朝市を開催していただいております。

現状につきましては、出店者数及び来場者数は減少傾向にあるというのは存じ上げてございます。原因の一因として考えられますことは、農家の高齢化により、質・量ともに安定した栽培ができず、出品数、種類が限られてくることにより、来場していただける方々も減っている、このように考えてございます。今後はふらわあ〜びれっじ運営協議会とともに朝市の開催方法、場所も含めて検討すると同時に、ガラス温室自体のさらなる有効な利用方法についても考える必要があると思います。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。

今の答弁お聞きしまして、抜本的なそういった対策というのは少し大変なのかなというふうに思います。



ただ、私考えますのは、朝市というのはどこの地域に行っても、農産物だとか、そこの地域の特性が非常に色濃く出る場所なので、ぜひともこれは何としても続けてほしいというふうに思っています。

今チラッと場所の話はされたんですけど、場所の話はさておいて、1つは今、農業をやられておるようなシグマさんのようなところと連携はできないのかなというふうに少し思いました。あと、販売する新規の物を募ってと、それは常套手段でいろいろあると思いますが、今現在の将来展望、朝市とはどういうものなのか、東員町にあってはどういうものなのかというのは、少し考える必要があるというふうに思っています。

それで私もこの前、どんとこい大台へ行ってまいりました。それで主婦の方、非常に元気よく、いろんな物を開発されていて、特産物、たくさんエゴマだとか、いろんなもの、私も買い込んでみました。味も見ました。かなりいいものがいっぱいありました。全体的にそういった運動を広げていくというのは非常に大切だなと、私はその場所を見て思いました。

ただ、大台は1万人切ってしまっていて年に700人の減員になってきた。すごく減ってきて過疎化、限界の集落、だから頑張るんだという話で、東員町とはちょっと違うかもしれませんが、それにしても東員町も全体的に動かしていくということについては、やはりそういう考え方も必要ではないかというふうに思います。

それで私が聞きたいのは、朝市、将来にわたって続けていくというお気持ちはあるのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 朝市と申しますと、確かにその市におきまして地域の特産物、特産品が出て、しっかりその地域の顔となっているということでございますので、これにつきましても、今までも東員町しっかりやってきたつもりでございますけども、なかなか特産品、特産物ができておりません。このことにつきまして、今現在、町長が先頭に立ってやっておられます新産業の関係で、これも含めてやっていく必要があるのではないかと考えてございます。

また、存続についてということでございますけども、これにつきましては当然、農産物、これにつきましてはの生産につきましても、高齢者の方々の生きがいとなってございます。また町民の憩いの場として、朝市につきましては今後とも継続をしていく方向で考えてございます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。

今さら始まった問題ではなくて、どういうふうにしていこうかという大きな転機にこれから差しかかってくるのかな、私も朝市を当初からずっと見ておりましたけど、そういう気持ちがあります。それで産業課さんも難しい立場と思いますが、ぜひ継承していただきたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

それでは次の質問に移ってまいります。

ちょっと聞き慣れない話かもしれませんが、交通行政について。これ私、6月議会で少しお話をさせていただきました。当初は、例を上げてはいかんのかかもしれませんが、町道の穴太弁天山2号線、これについて、いろいろと歩道だとか、新しくそこにできました企業誘致の中で、ガードレールをやっていただいたり、歩道も5カ年計画の中に乗せまして、あと道路の件についても城山の幹線も、あとそういった歩道も含めて、そういった事業に乗せてもらっているんだなと思って見ております。

そこで道路だけではなくて、今、高齢化、例えば23の地区におきまして、高齢と言われる65歳以上の方ですね、ほぼ30パーセント近くお見えになるわけですね。今後これがどんどん私も含めて高齢者というのが多くなっていくわけですが、その中でも多分、車の免許証を返納したり、いろんなことが起きてくるわけです。

それで何が言いたいかと言いますと、でも自転車は乗れます。それで去年、一昨年から見ますと、桑名市においても自転車事故というのが非常に多発しているんだよと、そしてもしそういう事故が起こったら、非常に高額なものを要求されるんだよ、そういう話はさせていただきました。

今回なぜもう一回言うかと言いますと、名古屋市の方がそういう条例を義務とする自治体に参入していきたい、こういうことですね。初めは大阪市とか、そこら辺だったんですが、今は15～16の地域で、そういう取り組みが行われておるところです。東員町としては非常に小さな町なので、どうなのかなと思いますけど、三重県がどういうふうに腰を上げるか、そこら辺は私はよくわかりませんが、名古屋市も表明したということで、東員町はこういった問題について十分わかっておられると思いますけども、加入義務化の条例についての考えを伺いたいというふうに思ってます。よろしく願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは交通行政ということでございますので、お答えを申し上げます。

大谷議員ご指摘のとおり、自転車事故による高額な賠償の判決事例が近年増加をしてきてございます。平成20年には男子高校生が車道を斜めに横断しまして、対向車線の24歳の男性会社員が運転する自転車と衝突し、男性会社員に重大な障がいが残ったことによりまして、東京地方裁判所において、9,266万円の賠償を命じる判決が出されてございます。また、平成25年には男子小学生が62歳の歩行中の女性と正面衝突をいたしました。これによりまして女性が意識不明の状態となったことによりまして、神戸地方裁判所においても、9,521万円の賠償を命じる判決が下されております。

このように手軽な移動手段として幅広い年齢の方が利用されている自転車の運転、これには大変大きなリスクが潜んでいることが明るみになってきてございます。

そのような状況の中、議員ご案内のように都道府県レベル等におきましては、東京都では平成25年7月から、自転車損害賠償保険等への加入を努力義務とする条例が施行されてございます。千葉県、愛媛県、福岡県などでも同様の条例が施行されています。また平成27年10

月からは兵庫県で、平成28年7月からは大阪府で、さらに本年10月、名古屋市におきましても自転車損害賠償保険の加入を義務化した条例が施行されているところでございます。

ご質問につきましては、本町ではどうかということでございますが、保険加入につきましては、いわゆる費用負担も発生してまいります。一気に条例において義務化ということは、なかなか難しいところがございます。まず第一段階としましては保険への加入を促すための、先ほど申し上げましたような多額な賠償の判決事例、これを町民の皆様にはしっかり知っていただくということが大事かと思っております。

条例につきましては、やはりそういったことをやる中で、今後どうするかというのは議論の中に入るとは思いますけれども、そういったことですので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。

そういった事例もありますということで、引き続き取り組んでいただきたいというふうに思っています。啓蒙していくというのは大切なことなので、ぜひともそれはやっていただきたい。後にはそういった不幸なときに先立つものを、町としても全体的に準備できるような状態にさせていただくのがいいのかな、そういうふうに思っています。ありがとうございます。

次に移ります。建設部の方、すみませんね、たくさん質問させていただきまして申しわけないです。またこれ、道路関係について少し伺いたいと思います。

少し冒頭でもお話をさせていただいたように、道路全体的に傷んだり、歩道がなかったり、前の同僚議員がたくさんそういったことについて要望やら、そういったことで私も含めてやらせていただきました。ここで、再度その話を1つだけさせていただきたい。

先ほどの道路ですね、今から穴太弁天、これは非常に大切な道路になってくるわけですね、今後ね。主要幹線道路というふうになってくるわけですが、そののところ、何度も指摘を私はさせていただきましたが、どうもあそこ、歩道も現状きれいにしてくださいよという話をさせていただきました。今後すごく交通量が増える中、泥はねがひどい、非常にひどい。これは住民のみならず、そこを通行するというのは、東員町内の人も同じようにそこを通行するので、ぜひともこういう状態はやめていただきたい。きちっと通れる道路、道路というのは、きちっと通れて道路なので、あまりにも泥はねが大量に付着したような道路を置いておくというのは、東員町の顔としてはあまりよくない。これは申しわけないけれど、建設部長さんに再三申し入れて、その都度ちゃんとやってもらっているんですけど、喉元を過ぎるとまたそんな状態になってしまう。これはどういう方法があるのか知りませんが、ぜひとも今後、決意を込めて答弁していただきたいというふうに思っています。よろしくお願いたします。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは時間もありませんので、簡単に答弁させていただきます。

議員ご指摘の城山球場周辺の穴太弁天山2号線、この汚れにつきましては、この一因とし

まして、付近で民間事業者が土砂採取の事業を行ってございます。この土砂運搬のため、当該道路を利用し、その際、タイヤに付着した土や砂で路面を汚しているものと考えられています。特に雨天時などにおきましては、その状況もひどく、一般利用者からは本件道路の清掃等についての苦情が多く寄せられてございます。

本町といたしましても、その都度現地を確認しながら、土砂採取事業の許可権者である三重県に対しまして指導を行うよう、依頼をしているところでございます。今後も土砂運搬の際に発生する路面の汚れにつきましては三重県に指導を行うよう、強く依頼を行ってまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 再三にわたってありがとうございました。

ただ、本当にあそこの部分は歩道も近く、また、カーブ等ありまして、標識も100メートルにわたって路面に書いていただいたのは承知しております。私もあそこに朝立ってます。それでやっぱり事故だけは避けたいなというふうに思ってますので、そこら辺も事業者に対して、そういうことも含めてレクチャーなり、何なりしていただきたいというふうに思ってます。

時間が来ましたので、町長さんに少し尋ねたかったんですけど、ちょっと喉の調子が悪そうなので、また次回ということで、ちょっと時間がありますけど、よろしいですか。

農福の関連ですね、今後拡大してほしいんですけども、私、菰野の方で見えたんですけど、ちょっとこれは上げてないのいいですよ。上げてあるといいんですけど、上げてないの。一言だけと思ったので、今後どういうふうにされていくのかというだけで、よろしいんですけど、この事業に対してですね。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷議員、質問が終わってますので、その答弁だけで。

○1番（大谷 勝治君） 農福連携ですね、先ほどお聞きしたら、町長を含めて、そういった一般の方にレクチャーに行っておられるとか、いろいろ聞きますので、そこら辺でご足労願っているんですけども、今後の対応をよろしくお願いします。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 農福連携事業につきましては、基本的にシグマファームが企業としてやっていただいておりますので、シグマファームの問題かというふうに思ってます。

ただ、我々としましては協定を結んでおりますし、バックアップをするのは当然でございますが、我々が考えていかなければならないのは、一般就労に向けて、いかに障がい者の皆さんが一般就労をする場をたくさん確保するかということだろうというふうに思っております、今、我々が考えている農業を核としたまちづくりですね、新しいプロジェクトを立ち上げましたけども、その中で、シグマファームA型作業所で農業の経験を積んでいただいた方が、一般就労で農業というものを選択できる、そんな選択肢を用意していかなければいけないというふうに考えておまして、A型でとどまるだけではなくて、一般就労として農業に携わっていただく、そんな障がい者の皆さんを受け入れる、そういう枠を我々は考えていきたいというふ

うに思っております。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 時間が来て申しわけなかったです。お聞きしたかったので、申しわけなかったです。これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。